

令和7年度 体育・保健体育外部講師派遣事業 『なわとび先生派遣事業』 実施要項

1 目 的

児童に運動の楽しさを味わわせるとともに、運動の日常化や運動習慣の定着を図るため、専門的な知識をもつ指導者を外部指導者として学校に派遣する。



2 内 容

- (1) 対 象 公立小学校、義務教育学校前期課程の児童

※1校につき1つの学年での実施とする。ただし、総数が50名以内であれば、複数クラスまたは異学年合同でも可能。また、1学年複数クラスでの申請も可能とする。その場合は、児童数によって一度に行うかクラスごとに行うかを検討する。

- (2) 実施内容 なわとびの実技指導（第1～3学年対象）

1校1回（1単位時間×1回）

※1学年複数クラスで実施する場合は、クラス数によって回数が増えることがある。

- ・なわの回し方や基本的な跳び方
- ・止め技や連続技など色々な楽しい跳び方
- ・二人跳び 等

- (3) 事前の打ち合わせ

電話またはメールで行う。

※連絡先については、決定通知にて通知する。

- (4) 派遣校数 10校程度

- (5) 講 師 山脇 寛史（NPO法人まほろばクラブ南国インストラクター及びサンズジムナスクール代表）

3 派遣期間

令和7年9月1日（月）～令和8年2月25日（水）

※可能曜日【月曜AM、火曜AM、水曜終日】

4 申請の手続きについて

- (1) 申 請 派遣を希望する学校は申請書〔別紙様式（1－3）〕を提出。

- (2) 提出方法 〔市町村（学校組合）立学校〕

市町村（学校組合）教育委員会に電子データを提出。市町村（学校組合）教育委員会担当者はグループウェア文書收受回答機能にて保健体育課に提出。

- (3) 提出締切 令和7年4月10日（木） 必着

- (4) 実施決定 申請が多数の場合は、保健体育課で派遣校を決定し、保健体育課と学校で日程調整をした後に、市町村（学校組合）教育委員会を通じて当該校に派遣事業決定通知書を送付する。選定されなかった学校については、申込があった市町村（学校組合）教育委員会担当者にグループウェアメッセージで通知する。

5 日程等の変更が生じた場合の手続きについて【重要】

派遣事業決定通知書に基づき各事業を実施するが、やむを得ず決定通知の内容に変更が生じるこ

とが判明した時点で、以下の手順により、保健体育課に連絡すること。その際、遅くとも予定日の2日前迄に変更届の提出を完了しなければならない。ただし、当日の天候急変や体調不良など、緊急時その他の正当な理由がある場合はこの限りではないが、その場合も必ず実施予定日当日に連絡すること。

- (1) 学校から市町村（学校組合）教育委員会に電話連絡
- (2) 市町村（学校組合）教育委員会から保健体育課に電話連絡
- (3) 市町村（学校組合）教育委員会から保健体育課に変更届（別紙様式3）を提出

6 実績報告書の提出について

事業終了後は、実績報告書〔別紙様式（2－3）〕を作成し、事業終了後2週間以内に保健体育課へ提出。

〔市町村（学校組合）立学校〕

市町村（学校組合）教育委員会を通じて電子データを提出。市町村（学校組合）教育委員会担当者はグループウェア文書收受回答機能にて保健体育課に提出。

※実績報告書に写真を掲載する際は、本人（保護者）の同意を得ること。

7 その他

- (1) 事業開催の際には、必ず担当教員がその場に常駐し、授業に関わること。
- (2) 講師の謝金及び旅費、スポーツ安全保険に関する費用は、県が負担する。
- (3) 保健体育課のホームページから、実施要項及び別紙様式のダウンロードが可能。

(<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/nawatobi/>)

【問い合わせ先】

高知県教育委員会事務局保健体育課 学校体育担当
〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52
TEL：088-821-4900